

第2回 府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）推進協議会会議録（要旨）

開催日時 令和5年7月20日（木）午後3時～午後4時55分

開催場所 府中市役所西庁舎3階 第2～4委員会室

出席委員 6名（50音順）

伊浪委員、榎本委員、金子委員、高橋委員、中島副会長、藤江会長

欠席委員 2名

小島委員、山口委員

出席説明員等

佐々木政策経営部行政改革担当参事兼行政経営課長、

大木行政経営課長補佐、橋本行政経営課主査

（総務管理部）酒井新庁舎建設推進室長、高島新庁舎建設推進室庁舎建設担当副主幹、稲葉新庁舎建設推進室庁舎移転等担当副主幹、

岩田危機管理監、大島防災危機管理課長補佐

（市民協働推進部）小柴地域コミュニティ課長、本木地域コミュニティ課長補佐

（生活環境部）楠本リサイクルプラザ整備担当副参事、鈴木資源循環推進課施設係長、佐藤資源循環推進課主任

（福祉保健部）古塩地域福祉推進課長、土橋地域福祉推進課長補佐、金崎高齢者支援課長、小暮高齢者支援課長補佐、矢島介護保険課長補佐、梶田健康推進課長

傍聴者 なし

議事日程

- 1 開会
- 2 審議事項
府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）の進捗状況の評価について
（対象：プロジェクト1、12事務事業）
- 3 その他

会議録（要旨）

藤江会長 ただいまから、第2回府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）推進協議会をはじめます。事務局から本日の委員の出席状況を報告してください。

事務局 出席状況を報告します。
（出席状況及び会議有効成立の報告）

藤江会長 次に、事務局から本日の傍聴希望の状況を報告してください。

事務局 本日、傍聴希望者はいません。

藤江会長 次に、事務局から本日の配布資料を説明してください。

事務局 資料は、本日机上に配布している2点となります。
（配布資料の確認）

審議事項

府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）の進捗状況の評価について

藤江会長 まず、事務局から資料の説明をしてください。

事務局 配布資料2 - 1を用いて説明します。
（外部評価シート（プロジェクト1）について説明）

藤江会長 事務局から資料に基づく説明がありました。
一昨日の第1回協議会では、プロジェクト3について評価しましたが、第2回となる本日はプロジェクト1の各事務事業について、評価をしていきたいと思えます。

まず、1「感染症対策事業」の担当課から、評価におけるポイントを説明してください。

担当課 当該事業は、新型インフルエンザ等の感染症流行時における感染拡大防止、感染予防などの取組を行うもので、感染症の流行の際には、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、各部署で取組を行うこととしています。今般の新型コロナの対応では、市長を本部長とする対策本部会議を設置し、市民へのワクチン接種や経済支援対策の実施決定を行ったほか、多摩府中保健所の要請に基づき、自宅療養者への支援

を行っています。

令和4年度における感染症対策事業の実施計画では、住民接種計画の検証や図上訓練を予定していましたが、令和3年度から続いている市民への新型コロナワクチン接種が継続していたことから、接種計画の検証や図上訓練の実施は行いませんでした。

今年度も引き続きワクチン接種は実施しており、訓練等の実施は難しい状況です。なお、今後のワクチン接種は、国は明確な方針を示していませんが、現在は5月から8月を令和5年春開始接種として、主に65歳以上の方を対象に接種を行っています。

集団接種会場として現在プラッツを利用していますが、接種希望者も減少していることから、7月末からは会場の規模を縮小する予定です。しかし、9月から12月にかけて、国は令和5年秋開始接種として5歳以上の全ての国民を対象に追加接種を行うことを示しており、接種開始直後の9月については、会場を再び拡大して対応せざるを得ないものと考えています。ただし、10月以降の接種人数は再び減少するものと考えていますので、時期を捉えて会場を縮小する方向です。

集団接種会場の閉鎖時期は、国の今後の接種に対する方針が示されていないため、現時点では判断できない状況です。なお、担当課としては、今後、今回の新型コロナワクチンの接種の実施状況を踏まえた住民接種計画の見直しを行う必要があるものと考えています。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

金子委員 担当課の説明にもあったが、今後の見通しが不透明なことも踏まえて、A評価とした。

榎本委員 プラッツの活動スペースの大半が新型コロナワクチンの接種会場として利用されていて、市民活動に支障をきたしているといった声をよく聞くので、B評価とした。

藤江会長 市民活動のシンボリックな場所としてのプラッツが利用できないことで、市民活動に支障をきたしていることから、B評価の意見が出ています。担当課から、市民活動に関連しての考えなど補足説明をお願いします。

担当課 府中市では集団接種会場以外に、医院での接種も行っていますが、医院ではその他の患者さんを診ながらの接種となるため、ピーク時はもちろん現状においても、一定期間は集団接種会場の用意は欲しいといった声があります。

会場については、必ずしもプラッツでなければならないわけではなく、

プラッツ側からも話がありますので当課も把握していますが、ここ3年は同じ会場で実施をされていて、府中市の接種会場はプラッツであることが市民の方に浸透していることから、途中で場所を変える混乱も懸念されます。

今後は規模を小さくしますが、しばらくは当該会場で続けたいのと、国より令和6年度からは定期予防接種化により医院で実施できる範囲に対象を絞る予定が示されているので、現状の形での実施は令和5年度で終了する見込です。

藤江会長 場所としての浸透度も高いので今年度は継続するとの回答でしたが、規模は小さくなるという理解でよろしいですか。

担当課 現在の会場の想定規模は、1日当たり最大500名程度ですが、今後は半分程度を予定しています。

藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員1名はA評価、もう1名はB評価です。担当課は接種会場について考えてもらっていますが、多くの市民意見があることを踏まえると、協議会評価は「B やや見直しが必要」としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に 2「介護保険サービス事業者の感染症対策事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業は、新型コロナをはじめとする様々な感染症が介護サービス事業所で発生した際、国や都から示される留意すべき対策について情報提供を行うとともに、感染症対策に関する事業所からの相談や感染拡大防止についての助言を行うものです。

初めに指標について、感染症発生時における介護保険サービス事業者への助言件数を指標としており、令和3年度に当課に寄せられた新型コロナ発生時における相談件数を基準値とし、令和4年度以降の計画値も同数としています。

令和4年度の実績値は、第7波、第8波の時期を中心とした新型コロナの拡大に伴い、293件の発生報告件数があり、基準値を大きく上回る実績となりました。なお、事前に本事業に係る予算の執行率についてご意見をいただいていたが、予算事業については、都の補助金を活用し、新型コロナが発生した介護サービス事業所を対象に、施設内の感染拡大を防止するため、1件2万円を上限に、利用者と従事者が実施したPCR検査等の費用を助成する事業であり、実施計画実績に係る助言

件数と一致するものではありません。

予算要求に当たっては、前年度助成した実績等をもとに感染拡大の状況を勘案して積算しましたが、予算の執行状況は、実際の感染状況に影響されるとともに、都においてもPCR検査キットの配布を行う等、各種支援制度が拡充してきたことにより、市の助成制度の利用が想定より伸びなかったことが大きな要因と捉えています。

最後に、令和6年度における事業の位置付けの詳細と今後の方向性については、感染症が発生した場合であっても必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築することを目的に、引き続き介護サービス事業所からの感染症に関する相談に対応するとともに、国や都の動向を注視しながら、予算事業の継続を検討していきたいと考えています。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

金子委員 予算の有効活用の観点から、執行率の48%は予算計上を精査する必要があると考え、B評価とした。

榎本委員 A評価とした。新型コロナが5類に移行したことを踏まえ、柔軟に対応してもらいたい。

藤江会長 府中市だけではないと思いますが、新型コロナ対策事業は、安全をみて予算が多く計上されていた状況があると思います。しかし、後で分析をすると予算と執行額に乖離があり、経験がない事態への対応としてやむを得ない部分もあると思いますが、客観的な協議会評価としては、「B やや見直しが必要」としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に 4「防災意識啓発事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業は、自主防災中の配布等により、市民の防災意識の向上を図るとともに、文化センター圏域自主防災連絡会の活動促進や当該連絡会が組織化されていない圏域における機運醸成を図っています。

指標について、防災訓練の実施回数は、自治会や企業、学校等の団体が実施する防災訓練の回数を、防災知識講座の実施回数は、自治会や企業学校等の団体が実施する防災講座の実施回数としています。

委員からご意見をいただいた当該事業の成果指標となる市民の防災意識の向上を示すデータについては、指標 のほか、市民意識調の質問項目にある「日頃から家庭で災害に対する備えをしている市民の割合」

と「災害時の避難場所を知っている市民の割合」を活用しています。こちらの数値については、「日頃から家庭で災害に対する備えをしている市民の割合」が約70%、「災害時の避難場所を知っている市民の割合」が約85%となります。

令和4年度の実績評価については、地域の訓練や防災知識講座を引き続き実施したほか、水害ハザードマップを改定して全戸配布していますので、一定の意識啓発ができたものと捉えています。

ご意見があった予算の執行率については、文化センター圏域自主防災連絡会の活動促進のための補助事業が未執行となっていたため、執行率が86%となっています。文化センター圏域自主防災連絡会は、新型コロナの影響で休止状態となっていました。令和4年度から一部の文化センターで再開し、多摩川緊急治水対策プロジェクトの説明や防災意識啓発のイベントを開催しました。

防災イベントについては、市と包括協定を締結している、あいおいニッセイ損保の協力により実施したため、開催に係る経費は無料であり、補助金は活用しませんでした。

予算額の推移については、令和2年度が2,378万7千円、令和3年度が3,882万2千円、令和4年度が3,900万円、令和5年度が1,927万円となっています。

令和3年度、令和4年度に東京都が実施した防災活動拠点電源加工事業が終了したほか、令和4年度に水害ハザードマップを作成したことから、令和5年度予算は減額となっていますが、今年度は子どもや子育て世代を対象とした防災イベントを開催するとともに、全ての文化センター圏域自主防災連絡会を再開し、支援していく予定です。

執行率の推移については、令和2年度が52.5%、令和3年度が77.4%、令和4年度が86.2%となっています。

令和2年度の執行率が低い主な理由については、新型コロナの影響により普通救命講習会の参加者が減少したことに伴い、講習テキスト購入数が減少したことや、コロナ禍の影響により、例年、多摩川河川敷で実施している府中市水防訓練を図上訓練としたことに伴い、会場設営費が未執行となったことによります。令和3年度についても、感染症の影響でテキスト購入数が減少したほか、自主防災連絡会の活動の休止により補助事業の執行がなく、執行率が77%となっています。

令和6年度における事業の位置付け及び今後の方向性については、重点化・拡大して継続することとし、特に文化センター圏域自主防災連絡会の活動を支援することで、地域住民による共助の取組を促進し、より一層地域防災力を向上させ、災害に強いまちづくりを進めていきます。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

金子委員 令和3年度から3年連続で重点化・拡大しているが、防災ということで錦の御旗のようになっている感じもするので、他の自治体等の執行率の比較をするなど、予算の有効活用の観点から十分に精査してもらいたいので、B評価とした。

榎本委員 ここ数年、各学校等の垣根を越えて積極的に働きかけ、防災への意識改革、対応強化をし、新しい形を構築してきた防災危機管理課の活動を評価しているので、A評価とする。今後も、柔軟かつ積極的な活動を期待する。

藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員1名はB評価、もう1名はA評価としています。先ほどの事業と同様に、予算の有効活用の観点から、協議会評価は「B やや見直しが必要」としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 金子委員はここで退席されます。それでは、次に5「災害時医療体制等整備事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業は、医療機関、歯科医師会、薬剤師会などの関係機関との連携を図り、地震などの災害時における医療提供体制の整備等に向けて取り組むため、これまで関係機関等の体制整備に向けた検討や、国が用意している災害時に使用する情報発信システムを利用した情報収集や情報発信の訓練などを行っています。

令和4年度は運営マニュアルの検証をして、これまで別立てとなっていた緊急医療救護所開設運営マニュアルを、現在防災危機管理課が取りまとめている災害時の業務マニュアルに組み込むとともに、東京都が想定している首都直下型地震の被害想定が見直されたことに伴い、10年前と比べて、被害想定規模が建築基準法の改定等で耐震化が進んだことにより縮小されています。

これに基づき、マニュアルに記載されている本市の被害想定を新たな被害想定規模に見直す作業を行いました。また、図上訓練等として東京都医師会が実施している災害時に関する医療従事対応用の研修あり、この内容を踏まえた医療救護開設マニュアルとなるように、開設時における想定される課題について、府中市医師会と検討するとともに、医療提供体制の際に必要な人材確保の課題にどのように対応するかについて、合わせて検討しています。

本年度についても、引き続き災害時における医療提供体制の整備に向

けた課題があることから、研修参加を行うとともに、関係機関との協議を進め、より実践に即した対応ができるよう準備を進める予定です。

藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

榎本委員 特に問題はなく現状のまま継続してもらいたいのので、A評価とした。

藤江会長 金子委員からは、「マニュアルの見直しが具体的にどのように行われたかが分かるように、新旧のマニュアルを比較する形で具体的に示してもらいたい」という要望があり、先ほどの説明がそれに対応していると思います。

協議会評価については、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、順番を入れ替えたので次に 3「防災資材等整備事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業は、災害時における非常食など備蓄品を定期的に購入するとともに、風水害時に必要となる資機材や感染症対策のための物品を拡充し、災害発生時の体制を整備します。

指標 は、市民に対する備蓄食料の割合について、市では東京都の被害想定による想定避難者数に3日分を乗じた食料を、一時避難所となる小中学校の備蓄倉庫に分配備蓄しており、毎年、ローリングストック方式により、消費期限が近い備蓄食料を計画的に入れ替えることにより、常に一定数の食料を備蓄しているため、実績が100%となっています。

指標 の感染症対策物品の備蓄割合については、避難所における感染症対策物品等としてマスク、消毒液等の物品を備蓄しています。こちらも、消費期限が近い物品を定期的に入れ替えることにより、常に一定数の物品を備蓄しているため、実績が100%となっています。

令和4年度の実績は、例年通り計画的に食料等の物品の入れ替えを行いました。また、近年、避難所用感染症対策用品を購入するなど、備蓄品を拡充したことにより、倉庫内の物品が煩雑になり、取りづらくなっている状況であったことや、コロナ禍で地域の防災訓練が実施できず、訓練で使用する発電機等の資機材等の稼働確認がでなかったことから、一時避難場所の小中学校33校全ての備蓄倉庫において、発電機や投光器などの稼働確認と、倉庫整理並びに倉庫内レイアウト図面の作成等を実施し、避難所開設時に物品を取り出しやすいよう整理しました。

令和6年度における事業の位置付けとして、今後の方向性は、現状のまま継続とし、引き続き計画的に備蓄食料や物品の入れ替えを実施していきます。

藤江会長 それでは担当委員から評価をお願いします。

榎本委員 適切に対応しているので、A評価とした。

藤江会長 金子委員もA評価です。備蓄品の見直し頻度はどのくらいですか。

担当課 備蓄品の期限が3年から5年のものが多く、その更新時期に新たに販売されている備蓄品の中で、いいものがあれば変えています。直近に変えたものは医療品となり、以前備蓄していたものは、その場で怪我等の応急治療をするものではなく、手術に対応するものが置かれていましたが、実際、手術が必要となれば、救護所ではなく大きな病院に搬送してもらう必要があるので、実用的な衣料品の消耗品に変えた経緯があります。

また、避難所において非常に大きな問題となるトイレに関して、数を増やす際は、いかに省スペースでかつ幅を取らないものを探すなど、基備蓄計画を定期的に見直して備蓄に努めています。

藤江会長 それでは、協議会評価については、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中島副会長 前の「防災意識啓発事業」について、1点確認したい。この事業は、担当委員の執行率に関する意見が重く受け止められたことで、協議会評価が「B やや見直しが必要」となった。他の事業を評価する際にも考える必要があるのは、事業として重点化・拡大していくこと自体は悪いことではないが、例えば講座などの実施回数を増やしていくことイコール予算が増加し、さらに執行率との差が広がってしまう可能性があるため、その点をどのように評価すればいいのかを確認したい。

藤江会長 協議会評価をB評価にしたのは、A評価の委員は見直しの必要がなくよくやっているというのはその通りで、今の中島副会長のご発言は、事業として順調だということだと思います。

しかし、事業の回数と予算決算の数値は、必ずしも連動してないとい

う意見もあり、その予算と執行額とのずれが起きないように、見直しをしてもらいたいという意味です。

中島副会長 見直しの意味について、事業自体は積極的に進めてもらいたいが、予算と執行率の差をなるべく減らしてもらいたい場合もB評価になるということか。前日も発言したが、協議会として事業費をどこまで考慮しながら、令和6年度の事業の位置付けを考えていく必要があるのかの認識を合わせたい。

藤江会長 この評価作業は次年度の予算作成に関わってくるので、やはり予算との連動は意識するべきだと思います。事業自体の実施予定と回数は評価項目になるとは思いますが、予算額と執行額で乖離がある場合は、小さくなるように見直しが必要という提案です。

中島副会長 その部分が委員間で合意が取れたのかが分からなかったので、確認させてもらった。

藤江会長 それでは、次に 6「文化センターの老朽化対策事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業は、令和3年度に府中市文化センターあり方検討協議会を設置し、令和4年度までの2年度間で7回の協議会を開催し、本年1月に府中市文化センターのあり方に関する基本方針を策定しました。

今年度は、四谷文化センターの長寿命化改修に伴う基本計画策定のためのワークショップを、当該文化センター圏域内の自治会長など地域活動団体や自主グループ、公募市民などを対象に5回開催予定のうち3回終了しました。また、近隣の第八中学校の生徒を対象にアンケートを実施したほか、先週末に開催された文化センターまつり開催時に特設ブースを設け、来場者に対しアンケートを実施しました。

令和6年度における事業の位置付けですが、基本方針に基づき、老朽化対策を進めていきます。令和6年度より、片町文化センターの長寿命化改修のワークショップの実施も予定されていますので、着実かつ計画的に事業を進めていきます。

藤江会長 それでは担当委員から評価をお願いします。

中島副会長 A評価とした。意見・要望として、令和5年度に実施予定の庁内関係課の意見収集、及び四谷文化センター利用者や地域住民を対象にしたワークショップやアンケートの結果を踏まえた内容としてもらいたい。

榎本委員 A評価とした。今までの経緯が分からなかったので確認だが、年に一つの文化センターを対象として進めていく計画ということか。

担当課 基本方針にもスケジュールを記載していますが、今年度から四谷文化センターの大規模改修、長寿命化改修が開始し、4か年度かけて行います。来年度から同様に、片町文化センターを4か年度かけて実施し、その後、老朽化状態に応じて第1グループと第2グループに分けて、第1グループの文化センターの中から、壊して建て直しする事業を、令和7年度から約5年かけて実施します。その後も、2年空けて実施するスケジュールですが、社会情勢や財政状況に応じて、スケジュールは変わる可能性があります。

榎本委員 そのスケジュールはどこかに載っているのか。

担当課 四谷文化センターと片町文化センターは明記していますが、その後の改築については、今後の公マネの考え方もありますので、改めて順番を考えた上で実施していきます。おおよそのスケジュールは、ホームページにも掲載している基本方針に記載しています。

藤江会長 機能については、文化センターによって市の機能も入っているなど施設ごとに違うと思いますが、改築の場合もそのまま維持されますか。

担当課 現在入っている公民館、高齢者福祉館、児童館、図書館の行政窓口の機能は維持しつつ、新たな需要がある防災機能や福祉機能などについて、関係課等にヒアリングしながら時代に合ったもの作っていきたいと考えています。

藤江会長 それでは、協議会評価については、担当委員2名ともA評価ですので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に 7「コミュニティ圏域内地域交流促進事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業は、令和4年度に計画されていた135事業に対して132事業が実施され、アフターコロナ、ウィズコロナの観点から感染拡大対策を講じながら各事業を開催しました。中止した事業については、

高齢者向けの事業であり、協働しているコミュニティ協議会の委員の方との協議の中で中止なった経緯があります。

令和6年度においては本年5月に新型コロナが5類に移行したことにより、日常に戻る中、地域まつりや地域文化祭、ちびっこ交流会、コミ協交流の集い等を通じ、希薄になりつつある地域の住民間の交流の一助となるように事業を実施したいと考えています。

中島副会長 A評価とした。新型コロナが5類となったことにより、コロナ禍で休止していた企画、イベントの実施形態の変更も含めて、ぜひ積極的に再開してもらいたい。

榎本委員 A評価とした。中央文化センターのひばりホールは、料金的にも規模的にもとても使いやすいが、グリーンプラザが閉鎖されたこともあり、祝日利用できないことに困っている人が多い。今後改善されることはあるか。

担当課 祝日会館を求める声は把握していますが、ひばりホールは児童館の位置付けで、児童館条例では祝日は休館のため、今のところ開館に向けた動きはありません。今後も様々なご意見を聞きながら、文化センターがより良くなるよう努めていきます。

榎本委員 市民ニーズがとても高いので、改善してもらいたい。

藤江会長 それでは、協議会評価については、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に 8「介護予防推進センター事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業は、高齢者が住み慣れた地域で自立し、健康で暮らし続けられるように支援するため、介護予防の拠点として介護予防推進センターを運営し、介護予防の講座や教室を実施しています。

初めに、2の実施計画、実績の欄をご覧ください。この事業では、介護予防サポーター育成研修実施回数を指標として挙げていますが、令和4年度は75回の実施を計画していたところ、実績は65回でした。夏場の新型コロナの感染者が大幅に増加した時期などに、予定通り開催できなかったことなどから、計画値を下回ったものです。

続いて、次のページの令和4年度実績の欄をご覧ください。記載している4項目の実績値は資料の通りですが、国や都が示した感染症対策が徐々に緩和されたことに伴い、事業の定員制限を緩和したことや、例えば保育園との世代間交流事業において、Zoomを活用して、画面越しに触れ合う機会を設けるなど、実施方法の工夫を加えたことなどから、介護予防サポーター育成研修受講者数以外の3項目で、前年度実績を上回りました。なお、介護予防サポーター育成研修受講者数が下回った理由は、先ほどの資料のご説明と同様です。

最後に、令和6年度における事業の位置付けの欄をご覧ください。今後、高齢者人口がますます増加していくことが見込まれているので、健康寿命の延伸が重要な課題となっています。この事業は、健康事業に密接に関係する高齢者の心身の健康の維持改善を目的としているので、引き続き実施していく必要があると考えています。

なお、ご意見としていただいたコロナ禍で休止していた育成研修の再開、またこれまで以上に多種多様な事業展開を期待するといった点について、介護予防サポーターの育成研修については、休止をしているものは特にありませんが、今年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に変わったことをきっかけに、コロナ禍において休止していた栄養講座の調理実習を再開するほか、令和3年度からは、高齢者のデジタルデバインド解消を図るため、スマートフォンの基本操作に関する講座を開始するなど、その時代のニーズや状況を踏まえた、実施内容の変更等を行っています。

今後も引き続き状況を見定め、対応しながら事業を実施していきたいと考えています。

藤江会長 それでは担当委員から評価をお願いします。

中島副会長 今の説明でよく理解できた。状況を見定めながら対応しているのでA評価から変更はない。また、評価の理由に書いた要望に関しても答えてもらったので、特に追加はない。

榎本委員 A評価とした。適切に対応しているので、現状のまま継続してもらいたい。自助・互助・共助・公助が上手く連携し、包括的に高齢者がいきいき生きていけるまちづくりを進めていけるよう、これまで以上に多種多様な事業展開を期待する。

藤江会長 それでは、協議会評価については、担当委員2名ともA評価ですので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に 9「地域福祉コーディネーター事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業は、各福祉エリア11の文化センターにコーディネーターを配置して困りごと相談会を実施、また、地域課題の解決に取り組む調整を行っています。

指標の1つ目、困りごと相談会、週3日以上の実施会場の数ですが、令和4年度は全文化センターで週1回行ったほか、新町、住吉、武蔵台文化センターの3か所で週3日、相談会を実施しました。計画では2か所ずつ増やしていき、現福祉計画の最終年度である令和8年度に全文化センター11か所で、週3日以上の実施としています。週3日以上の実施に当たっては、コーディネーターの配置とともに、実施するスペースの確保が必要となっています。

現在、ロビーの一角を相談ブースとして使用していますが、今年度から4か所の文化センターにおいて、浴室の脱衣所を相談ブースとする改修工事を実施する予定です。

指標の2つ目、わがまち支え合い協議会の定例会への参加回数ですが、全文化センターで立ち上がっている協議会の定例会に毎回参加しており、地域の困り事は地域で解決との考えのもと、地域支援を行っています。事業費の予算執行率が86%となっている理由については、配置をしている地域福祉コーディネーター、正規職員12名については、予算編成時には、異動者も想定をした人件費として積算しておりましたが、最終的には4名、新規採用の職員を配置したことにより、人件費の差額が発生したことが主な原因です。

最後に、令和6年度における事業の位置の付けですが、地域における様々な困りごと生活課題について地域の支え合いの力で解決をしていく仕組みを作り、また複合化、複雑化した課題に対して、包括的な支援体制を構築していくよう、文化センターにおける困りごと相談会の拡充をするなど、地域福祉コーディネーター事業を拡大し、継続していきたいと考えています。

藤江会長 それでは担当委員から評価をお願いします。

中島副会長 事業が適正に計画的に推進されているので、A評価とした。また、質問に関しても、説明があったので理解した。

榎本委員 適切に対応しているため、A評価とした。

伊浪委員 浴室の脱衣所を改修して相談ブースにすると説明があった

が、なぜ脱衣所なのかイメージがわからないので詳しく教えてもらいたい。

担当課 相談会のブースについて、現在週3日行っている新町文化センター、住吉文化センター、武蔵台文化センターでは、ロビーにパーテーションを設置して相談を実施している状況です。文化センターの限られたスペースの中で、困りごと相談会専用のスペースを作ることが難しく、プライバシーの対応に苦慮している状況です。

このため、現在使用していない浴場の脱衣場を簡易改修し、プライバシーを担保した環境で相談を実施できるよう、現在整備を進めています。1階から2階に相談場所が移動してしまうデメリットはありますが、案内を充実させ、相談者が困らないように誘導したいと考えています。

藤江会長 それでは、協議会評価については、担当委員2名ともA評価ですので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に10「地域包括支援センター事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業は、高齢者が住み慣れた地域で安心して安全に生活ができるように、地域包括支援センターなどにおける相談支援の実施や、地域包括支援センターを中心とした地域の関係機関や、地域の住民の方、団体とのネットワークの構築を進めている事業です。

初めに2の実施計画実績をご覧ください。この事業は、地域包括支援センター相談受付件数と、地域包括支援センター職種別連絡会実施回数の2つを指標として挙げています。相談受付件数については、昨年度48,000件の計画としていたところ、実績は45,800件となり、計画値および前年度実績を下回りました。しかし、相談を受けた実人数については、前年度比715名増の10,653名であり、必要な相談には対応できたものと捉えています。

職種別連絡会については、各地域包括支援センターに配置している3種の専門職それぞれを対象とした連絡会ですが、令和4年度は、新型コロナウイルスの拡大による日程変更はあったものの、予定通りの回数を開催することができました。

続いて、次ページの令和4年度実績をご覧ください。は、地域包括支援センターで受け付けた相談の延べ件数、は市の高齢者支援課で受け付けた相談の延べ件数、のうち、地域包括支援センター職種別連絡会は、先ほどご説明した通り、地域包括支援センターに配置している各専門職の連絡会、高齢者地域支援連絡会は、高齢者を地域で支援するネ

ットワークを構築するために、自治会や民生委員などの地域の支援者にご参加いただきながら、各地域包括支援センターが開催している連絡会で、実績はそれぞれ記載の通りです。

なお、高齢者地域支援連絡会に関しては、令和2年度、令和3年度は対面での会議の開催が困難であったことから大きく減少していましたが、令和4年度は、一部開催ができるように戻ったため、前年度比で開催回数が大きく増加いたしました。

また、ご意見としていただいた、「 随時必要な見直しを行い、効率的かつ効果的な開催を目指す。」とあるが、具合的にはどのような対応をしているのか、という点について、職種別連絡会に関しては、高齢者人口が徐々に増加している中、地域包括支援センターの業務量も増加傾向にあるので、会の開催自体が過剰な負担とならないよう、各地域包括支援センターとの協議により必要な開催回数を決定するとともに、内容についても、各センターの業務に生かせるものとなるよう、センターとの協議により決定しているところです。

令和5年度以降においても同様に協議しながら、随時必要な見直しを行い、効率的にかつ最大限の効果がセンターに還元できるよう開催していきたいと考えています。

最後に、令和6年度における事業の位置付けをご覧ください。近年は単身や親族との関係が疎遠な高齢者が増えてきていますが、核家族化の進行により、今後はそれら的高齢者がさらに増加していくことが見込まれています。そのため、高齢者の相談を受け付け、必要な助言支援をするためには、体制の充実が必要となっており、今後も各地域包括支援センターの対応力の向上と平準化、関係機関との連携の深化を図りながら、引き続き事業を実施していく必要があるものと考えています。

藤江会長 それでは担当委員から評価をお願いします。

中島副会長 状況を踏まえながら適正に事業推進しているので、A評価とした。質問についても丁寧に回答してもらったので理解できた。

榎本委員 適切に対応しているため、A評価とした。

藤江会長 それでは、協議会評価については、担当委員2名ともA評価ですので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 それでは、次に 11「市庁舎建設事業の着実な遂行」に

ついて、担当課から説明をお願いします。

担当課 初めに実施計画・実績ですが、本事業は、令和8年11月に「はなれ」が竣工するまでの工程に沿った進捗率を指標としています。次にPDCAサイクルの確認と評価・改善の方針ですが、令和4年度については、建設工事の工程の見直しにより、「おもや」の引き渡し時期が当初の予定より延伸しましたが、変更後の工程に沿って計画通り進捗し、令和5年5月末に引き渡しを受けています。

現在は、各種備品の搬入設置がおおむね完了し、7月末から現庁舎からの事前運搬を行った上で、臨時閉庁日となる8月10日（木曜日）から8月13日（日曜日）にかけて移転作業を行い、8月14日（月曜日）からの「おもや」での業務開始に向けて準備を進めています。

最後に、事業の位置付けと今後の方向性ですが、「おもや」の移転後は8月末までに現庁舎の備品を処分し、9月から令和6年11月にかけて、既存庁舎の解体工事を行っていきます。令和6年12月からは「はなれ」の建設工事に着手し、令和9年1月に新庁舎の完全稼働ができるよう、工程通り着実に進めていきます。

藤江会長 それでは、まず私からですが、予定の変更等が行われたが、その後、事業は着実に進んでいるとみなせるため、A評価としました。

榎本委員 適切に対応しているため、A評価とした。

藤江会長 それでは、協議会評価については、担当委員2名ともA評価ですので、「A 見直しの必要なし」としてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

藤江会長 それでは、最後に 12「リサイクルプラザ管理運営事業」について、担当課から説明をお願いします。

担当課 本事業は、燃やすごみ以外のごみの資源循環を推進する施設として、適正な処理と継続的かつ安定的な施設の管理運営に努めるとともに、施設の老朽化に伴い、計画的な整備を進めるものです。令和4年度は、設備機器の保守管理や修繕を適宜実施し、円滑なごみ処理に努めるとともに、新施設の整備に向け、事業者選定に向けた準備を進めました。新施設の整備については、設計、施工、運営を一括発注するDBO方式で実施することとしています。

事務事業評価シートについては、2の実実施計画・実績、新施設整備の進捗率の要因における具体的内容にも記載がありますが、新施設の整

備に向け、令和4年度に事業者から参考見積を徴収したところ、令和3年度に策定した府中市リサイクルプラザ整備基本計画と比較して、大幅な増額の金額が提示されたため、市としても十分な精査が必要と判断し、事業のスケジュールを3か月ほど後ろ倒しし、検討しました。

事業費については、物価の上昇率、災害対策を踏まえた強靱化への対応や、環境負荷の低減に向けた廃プラスチック類の選別強化などの視点で、プラントの仕様や金額について精査を行い、粗大・不燃ごみの中間処理施設としての20年間の運営費も含め、管理棟の大規模改修費を除き、総事業費を約272億円としています。

整備基本計画では、総事業費を215億円としていたのですが、精査後の金額が約57億円の増となっていますが、物価の上昇に伴う増、それから本年1月に改定した府中市一般廃棄物処理基本計画に基づく、ごみ処理量の将来予測等を踏まえた増などを考慮しますと、適正な金額と捉えています。

費用構成としては、整備費が約142億円、運営費が約130億円となっており、整備費のうち約40億円が国の交付金で、残りを基金、起債、一般財源で賄う予定です。運営費については、特に交付金等はないため、全て一般財源で対応する予定です。

施設の老朽化が顕著であり、市民生活への影響が大きく、稼働を停止することが許されない施設であることから、事業費は増額となっていますが、増額の内容を十分精査しており、精査した内容で事業を進めることが望ましいと市として判断し、今後についても整備事業を計画的に進める必要があるものと考えています。

藤江会長 まず私からですが、B評価としました。今説明してもらった部分が資料から読み取れないことと、府中市だけではないと思いますが、90年代からこのようなごみ処理などの外部委託が始まり、後に安くなるという話が経年変化の中でむしろ上がっていき、本当に外部委託のメリットがあるのかということを心配してきました。

そういった中、先ほどハードとソフト面の費用について妥当であると説明がありましたが、その内訳が判断しにくいのと、今後も見直しが起こる可能性があるということでしたので、やや見直しが必要としました。

追加の質問として、今後さらに57億円の見直しが必要になることを想定しているかについて教えてください。

榎本委員 A評価とした。素朴な質問だが、リサイクルプラザに運ばれた粗大ごみは、修理してまた販売することはあるのか。

担当課 まず、約57億円の増額については、附属機関を設置し、そこで評価を行いながら事業者選定を進めています。内容は非開示情報に

なるため、金額をお伝え出来ませんが、その中で半分とは申しませんが、それに近い額を圧縮しています。

57億円のうちの大体4割ほどが物価上昇分で、令和3年10月に参考見積を徴収した基本計画の数字から、来年4月の業者選定する時期までに2年半ほど期間が空きますが、国交省のデフレーターで見ると大体1.2倍ほどになります。

プラスチックについては、海洋問題により世界的にリサイクルする必要があることから法改正が行われ、去年の4月から努力義務として施行されています。そのため、工場のスペックを上げた内容の半分ほどがその増加費用となります。残りの1割ほどは環境対策、災害対策での増加です。

また、管理運営について、物価上昇が安定しているかは定かではありませんが、スライド条項もあり、また是々非々ではありませんが、時点ごとによく監視をしながら、支出する金額が適正かどうかを含めて協議する必要があると考えています。

このため、確定した数字ではありませんが、設計、施工、管理運営まで、数値としては9月から10月の時点である程度確定をし、事業者募集を行う予定です。

最後に、粗大ごみのリサイクルに関する質問については、ソファなど粗大ごみとして出されたもののうち、まだ使用できるものをリフォーム工房においてシルバー人材センターの方が作業をしています。この辺りでは府中駅近くのリサちゃんショップでの販売や、ジモティーなどのネットで申し込めるシステムもあり、そういったものを活用し、ごみ減量に取り組んでいます。

藤江会長 物価上昇分が約4割と説明があり、最初の見積から比べて上がったということですが、工事期間でならした平均の上昇率はどのくらいになりますか。

担当課 DBO方式のため、公告して事業者が決まる時点の数字としています。工事期間は、設計が1年ほど、施工が2年ほどかかるので、令和6年度の途中から令和10年度の1、2月頃にできる予定となり、数年間のタイムラグがあるため変動する可能性もありますが、市としては、来年の4月を基準に数字を確定させます。

また、外部委託のため費用は抑えられますが、事業者側は20年以上も管理するため、リスク管理分も多少上乘せしていることも考慮して、専門的な知見を持つコンサルにも確認してもらい、適正な金額で進めたいと考えています。

藤江会長 ほかに様々な公共施設に係る事業が計画されていて、財

政的に厳しい状況である中、大幅に金額が増額されることは、先々の事業に影響が出てしまうことが懸念されると思います。

それでは評価に移りますが、担当委員1名はB評価、もう1名はA評価です。事業費等の大幅な上昇がみられ、今後も適宜見直しが必要な状況と考えられるため、協議会評価は「B やや見直しが必要」としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤江会長 これで、本日予定されていた12の事務事業について審議が終わりました。

最後に、次第3の「その他」になりますが、委員の皆さんから他に意見や質問はないようですが、事務局からは何かありますか。

○事務局 事務局から2点連絡します。

次回の開催日程について(7月26日(水)午後3時から、府中駅北第二庁舎3階会議室)

次回審議する事業(プロジェクト2の9事務事業)

藤江会長 それでは、次回は7月26日(水)午後3時から開催することとし、本日はこれで散会とします。

以上